



わく!! わく!!

情報広場



今月の納税など

市・県民税 第4期
国民健康保険税 第7期
介護保険料 第7期
後期高齢者医療保険料 第7期
※口座振替をご利用の人は残高不足にご注意ください。

▼休日納税相談

とき 1月29日(日)午前8時30分～午後5時
ところ 納税課

▼夜間納税相談

とき 1月10日(火)午後5時15分～9時
ところ 納税課

最終(日曜日)市役所開庁

午前8時30分～午後5時、市役所の一部を開庁します。1月は29日(日)です。ご利用ください。

開庁窓口 市民課、保険年金課、税務課、納税課

上下水道料金夜間窓口

毎月、夜間(午後8時まで)に上

下水道料金を納入できるよう第2浄水場を開庁しています。1月は26日(木)です。ご利用ください。

問合せ 水道管理課 ☎(48) 0050・FAX(48) 0120

下水道事業受益者負担金の納期です

今月は、下水道事業受益者負担金の第2期の納期です。1月31日(火)までに納付をお願いします。

問合せ 下水道課 ☎(47) 3340・FAX(48) 0120



県民の日各賞受賞おめでとうございます

平成28年度県民の日記念式典にて表彰されたみなさんは、つぎのとおりです(順不同・敬称略)。

▼埼玉県表彰規則による知事表彰
消防功労
山中 栄(市消防団団長)

▼作文コンクール

野口 心愛(上高野小1年)

▼シラコバト賞

心のふれあいを深める活動
幸手婦人会
住みよいふるさとをつくる活動
香日向ボランティアクラブ
さつて市民環境ネット

問合せ 秘書室 内線222・FAX(43) 7088

労働保険料の納期です

労働保険料(労災保険・雇用保険)の第3期分の納期限は1月31日(火)です。納期限内の納付にご協力をお願いします。

問合せ 埼玉労働局労働保険徴収課 ☎048(600) 6203

市制施行30周年記念オリジナル切手の販売

販売開始 1月12日(木)午前8時30分

ところ 市役所本庁舎2階政策調整課窓口

金額 1シート820円(82円×10枚)

販売数 150シート(先着順)
※一人につき1シートのみ購入できます。

問合せ 政策調整課 内線242・FAX(43) 3783

司法書士・土地家屋調査士
合同登記相談会

とき 1月19日(木)午後1時～4時

ところ 市役所第二庁舎2階第2会議室

内容 遺産分割、遺言、相続、分筆、地目変更など
定員 9人(先着順)

問合せ 埼玉司法書士会埼玉支部 ☎(25) 1271、埼玉土地家屋調査士会埼玉支部 ☎(85) 6868

事故などによる介護
保険サービスの利用

65歳以上の介護保険被保険者が、交通事故などの第三者行為が原因で介護保険サービスを利用した場合、保険者である市が負担する保険給付費相当額は、加害者に請求することになります。

なお、第三者行為が原因で介護保険サービスを利用する場合、事前に市への届出が必要です。忘れずに届出をお願いします。

問合せ 介護福祉課 ☎(42) 8444・FAX(43) 5600

くらしの110番

「荷物代行」「荷物転送」のアルバイトに気を付けて!

【事例】

3か月前、SNSで知り合った人から荷物代行の副業を紹介され、指示されるまま運転免許証などの画像をメールで送った。後日、携帯電話会社から荷物が送られてきたので、指示のとおり、その荷物を個人あての住所に転送した。

しばらくしてから、携帯電話会社から料金未納の請求書が届いた。確認すると、私の

名義で携帯電話を契約し、料金は私名義のクレジットカード払いになっているが、滞納しているため利用停止していると言われた。

私は契約していないし、そのクレジットカードは所有していない。支払わなくてはならないのだろうか?

.....

「送られてきた荷物を指定された住所に転送するだけで報酬がもらえるというアルバイトをするため、身分証明書の画像データを送ったところ、知らない間に自分名義で携帯電話が契約されていた」という相談が複数寄せられています。

行政書士無料相談会

とき 1月17日(火)午後1時30分～4時

ところ 市役所第二庁舎2階第2会議室

内容 相続、遺言、生前贈与、会社設立、交通事故示談など

問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部 ☎048(737)5615

さくらの里・なのはな里利用者募集

市障害者自立支援施設「さくらの里」、「なのはな里」の利用者を募集しています。

さくらの里では、就労に関する

知識や能力の向上に必要な訓練を実施しています。また、なのはな里では、生活の介護や創作的活動の機会を提供しています。

※詳細については、お問い合わせください。

問合せ 社会福祉課 ☎(42)8435・FAX(43)56000

市営住宅(幸団地)入居者募集

所在地 中3・5・32・36

募集内容 2K/1戸(3階)

3DK/1戸(3階)

入居資格 ①市内に在住・在勤

②同居する親族がいる(見込み含む) ③月収15万8000

円以下 ④税金の滞納がない

⑤暴力団員ではない

※現在、自己所有住宅、UR賃貸住宅、県営住宅に居住の人は応募できません。ただし、UR賃貸住宅などに居住の人は、申し込みできる場合がありますので、ご相談ください。

申込み 1月25日(水)までに申込書(建築指導課で配布)を提出

※募集戸数に満たなかった場合、その後も随時募集とします。

問合せ 建築指導課 内線573・FAX(43)7656

不動産無料相談室

とき 2月7日(火)午後1時～4時(毎月第1火曜日)

※1月はお休みします。

ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室

内容 不動産取引についての困りごと、分からないことなど

問合せ (公社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部 ☎(31)1157

建築無料相談室

とき 2月7日(火)午後1時～4時(毎月第1火曜日)

※1月はお休みします。

ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室

内容 建築物の新築・増築・改築・リフォーム・耐震相談など

問合せ 建設埼玉埼玉葛地区本部 ☎(34)3335、埼玉土建久喜幸手支部 ☎(59)3812、(一社)埼玉建築士会杉戸支部・幸手部会 ☎(48)0875

1月10日は110番の日

110番は緊急通報専用ダイヤルです。緊急時以外の相談はつぎのダイヤルにおかけください。

▼悩むよりかけて安心

※平日/午前8時30分～午後5時15分 ☎#9110

▼110番通報時の重要ポイント

①事件ですか？ 事故ですか？

②それはいつですか？ ③場所はどこですか？ ④犯人を見ましたか？ ⑤現場はどうなっていますか？ ⑥あなたのことを教えてください。

問合せ 幸手警察署 ☎(42)0110

お詫びと訂正

広報さつて12月号6ページ「年末年始の業務案内」中、「デマンド交通」部分に誤りがありました。お詫びして訂正します。

(誤) 1月5日(木)お休み

(正) 1月5日(木)通常業務

自分名義で契約された携帯電話を解約するために解約金や端末代金を支払わなければならない状況になったり、クレジットカードを不正利用され、携帯電話利用料や通信料を請求されたりする可能性があります。

また、不正に契約された携帯電話が犯罪に使用されるおそれもあります。被害を未然に防ぐためには、つぎの点に注意が必要です。



【消費者へのアドバイス】

①このような「荷受代行」「荷物転送」アルバイトは絶対にしないようにしましょう。

②運転免許証や健康保険証、銀行口座などの個人情報や安易に伝えないようにしましょう。

③疑問や不安に思った場合には、消費生活センターなどに相談してください。全国共通 ☎188

へかければつながります。

問合せ 消費生活センター(市民協働課内)内線192・FAX(44)0257(毎週月曜・水曜・木曜・金曜日午前10時～正午、午後1時～3時30分)

消費生活センター春日部 ☎048(734)0999・FAX048(739)1152

改定幸手市建築物耐震改修促進計画(素案)にご意見を

市では、平成22年3月に策定した「幸手市建築物耐震改修促進計画」の計画期間終了に伴い、改定を行います。

この計画は、耐震改修促進法に基づき、市内の既存建築物の耐震性能を向上させ、災害時の市民の生命および財産を守ることを目的としています。

改定にあたり、みなさんのご意見を参考とするため、パブリックコメントを実施します。

問合せ 建築指導課 内線572・FAX(43)7653

募集期間	1月10日(火)～2月9日(木) ※市役所(建築指導課)、ウェルズ幸手(情報コーナー)、各公民館(開庁日・各休館日を除く)、市ホームページで素案の閲覧ができます。
対象	市内在住・在勤・在学の人 この素案に利害関係のある人
提出方法	各閲覧場所・市ホームページで配布している応募用紙に必要事項を記入の上、郵送(〒340-0192 幸手市東4-6-8)・FAX・メール(kenchiku@city.satte.lg.jp)・持参のいずれかの方法で建築指導課へ

■11月の幸手市内の消防出動件数

救急車出動件数218件(急病116件、交通事故25件、その他77件)
火災発生件数2件(火災と救急は119番(火災発生時のお問い合わせは☎(42)9119(幸手消防署))